



江戸時代の風情を残す坂越のまち並みを



ぶらりと訪ね歩きたのしみ



旧坂越浦会所
〒678-0172
兵庫県赤穂市坂越1334番地
Tel. 0791-48-7755

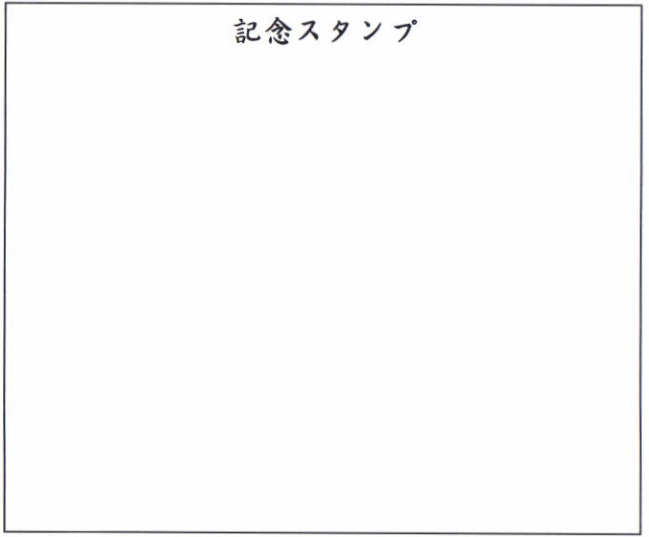
開館時間 午前10時～午後4時(入館は3時30分まで)

休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12月28日～1月4日)

入館料 無料

交通 JR坂越駅から徒歩で…約20分
JR坂越駅からバスで…
ウエスト神姫坂越港(約5分)下車すぐ
JR播州赤穂駅からバスで…
ウエスト神姫坂越港(約15分)下車すぐ
JR播州赤穂駅からコミュニティバス「ゆらのすけ」で…
坂越港(約25分)下車すぐ
山陽自動車道赤穂インターから車で…約25分

記念スタンプ



赤穂市指定文化財

旧坂越浦会所



■坂越の歴史

「坂越」という地名は、すでに延暦12年（793）の古文書に記されており、また『和名類聚抄』にも、播磨の行政単位の一つとして「坂越郷」が見えるなど、長い歴史を持っています。

弧を描く特徴的な地形の坂越湾と、その湾に浮かぶ生島は、坂越を風や波から守り、この地を天然の良港にしました。坂越は瀬戸内の代表的な港として古来より栄え、15世紀には、胡麻、鱒、なまこ等を輸送していた記録も残っています。江戸時代には西廻り航路の港として多くの廻船を擁したほか、鱒漁の産地としても栄えました。

■坂越のまち並み

坂越は、瀬戸内海流通と千種川の高瀬舟流通とをつなぐ拠点として栄えたため、まち並みは、沿岸だけでなく千種川と坂越浦とをつなぐ「大道」沿いにも発展しました。現在、坂越のまち並みは、江戸期にさかのぼるものはさほど多くないものの、伝統的な和風建築物を全体としてよく残し、大道にある曲がりくねった坂道と合わせて、変化とともに風情のある景観を見せています。

坂越のまち並みは、平成4年（1992）、市の市街地景観形成地区に指定され、現在も住民の努力によって歴史的景観が守られています。

■旧坂越浦会所

この建物は、行政や商業などの事務を執るための浦会所として、天保3年（1832）に完成しました。以後、坂越浦の会所として使用されますが、同時に赤穂藩の茶屋としての役割を持っており、2階には藩主専用の部屋「観海楼」が設けられていました。また2階の「落之間」は一段低くされた小部屋で、低い窓越しに、眼下まで迫っていた坂越湾を眺めることができました。

この建物に関する史料として、坂越浦文書が残されており、そのうち会所日記の『天明六年諸事覚日記』には、赤穂藩主らが休憩、宿泊して祭礼見物や釣りなどをした記録もあります。昭和5年（1930）になると会所は役目を終えて「坂越公会堂」として大きく改造され、広く活用されていました。

本建造物は、藩の茶屋機能をもった大規模な会所建築であり、建築年代が判明していること、会所日記が豊富に残っていて当時の様子が詳しくわかること、また資料によって原形を復元可能なことなどから、平成4年（1992）4月30日に「旧坂越浦会所」として赤穂市有形文化財（建造物）に指定されました。その後、詳細な建築調査を踏まえた解体復原工事を実施し、平成6年（1994）8月1日に復原竣工、現在一般公開しています。



表之間から坪庭を望む

■建物の概要

構造

本瓦葺き二階建て
桁行七間、梁間四間の切妻の奥棟と、梁間三間の入母屋屋根の正面棟から構成される寄棟、梁間一間半、桁行一間の玄関庇が付く。

延面積 一階 164.255㎡ 二階 123.592㎡

部屋数 一階 8部屋5庭 二階 10部屋

敷地面積 315.58㎡



2階



1階